

令和3年度 第3回石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日 時 令和3年12月1日（水）14：00～15：45

場 所 石狩市役所3階庁議室

出席者 委員：北山雀会長、鈴木圭一委員、高梨朝靖委員、木村邦博委員、
中井寿美子委員、小山玲子委員、尾田真委員、桑山涉委員

事務局：石狩市企画経済部産業振興担当 部長 本間孝之

商工労働観光課 課長 吉田 学

商工労働観光課 主査 大川 実

商工労働観光課 主査 門井理恵

商工労働観光課 主任 沼田慎吾

傍聴者 1名

=====

【事務局（吉田課長）】

本日は、皆様ご多忙のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、第3回石狩市地場企業等活性化審議会を開会いたします。

始めに配付資料の確認をいたします。

事前に郵送いたしました議事次第、委員名簿、座席表、「資料1 第5次石狩市地場企業等活性化計画（原案）」、加えて、お手元に配付しております、「資料1 計画原案の5ページ目の差し替え資料」以上となります。不足等はございませんでしょうか。

次に、本日の出欠につきまして、相田副会長、荒関委員が所用により、欠席となっております。

これより議事に移りますが、議事録作成のため、録音をさせていただきます。また、ご発言に際しては、お手元のマイクを使用していただきますようお願いいたします。

それでは、これから議事進行については、北山会長にお願いいたします。

【北山会長】

それでは議事に入ります。

本日の議題は、「第5次石狩市地場企業等活性化計画 素案」についてでございます。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局（大川主査）】

商工労働観光課の大川でございます。

私の方から、第5次石狩市地場企業等活性化計画の原案についてご説明させていただきます。

では、資料1「第5次石狩市地場企業等活性化計画（原案）」に基づいてご説明をさせて頂きます。

計画原案については、10月29日の第2回審議会においてご了承頂きました計画素案を基に、あら

ためて見直しをかけたものや、市役所庁内関係課及び石狩商工会議所・石狩北商工会に意見照会を行った後に、必要な修正をえたものとなっております。

まず、1ページの「第1章 第5次計画の策定にあたって」の「1 計画策定の趣旨」ですが、ここは、文言の軽微な修正や語尾の修正のみ行っておりますので説明は省略させていただきます。

つづいて「2 計画の位置付け」ですが、1行目で「第5期石狩市総合計画における戦略目標3 いしかりの資源からモノやしごとを創り出すに関する基本施策13 商工業にかかる個別計画」としておりましたが、商工業に限らないことから、「基本施策のうち、産業分野にかかる個別計画」に修正しております。

つづきまして、2ページですが、前回調整中としておりました、4計画との共通テーマ等についてです。ここにつきましては、全面的に修正しております。

この地場企業等活性化計画は、農業振興計画、漁業振興計画、観光振興計画と併せて産業振興関連計画とされ、連携した施策を行うことで、一体的に産業振興を図ることとしており、4計画の共通テーマに関しまして、第4次計画では、「地域づくりの基盤としての観光を視点とした産業振興の推進」だったところ、第5次計画では、「持続可能な地域を目指す産業の振興」とし、農水産業や商工業、観光などの各産業間の連携強化を図ることとしております。

また、連携項目としては、1つ目に、少子高齢化による労働力人口が減少する中で各業種において、担い手不足が深刻化していることから、若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保することを目指し、「産業を支える担い手の育成」を設定しています。

2つ目に、本市が誇る農水産物等の資源を「地域ブランド」として生かし、農水産業者だけではなく、地域や商工業者との業種間連携を行うことで6次産業化の取組を推進することを目指し、「石狩ブランド」の確立」を。

3つ目に、そのブランディングした商品のプロモーション手法や販売方法の確立を目指し、「物産振興体制の確立」を。

この3項目については、第4次計画から継続としているものであり、4つ目は、これらの地域資源を将来世代へ存続し、地域経渜が発展し続けるための基盤づくりを進めることを目指して「地域資源を育て・守り・活かす基盤づくりの推進」を新たに掲げております。

これらの4つの連携項目を設定し、横の連携を意識することによる一体的・効果的な産業振興を図ります。

つづいて「3 計画期間」については変更ありません。

つづいて4ページ「4 計画の推進管理等」ですが、P D C Aサイクルを意識した記載に修正しております。

次に5ページですが、本日お配りした差替え資料をご覧ください。「第2章 地場企業等の現状と課題」の「1 国内経済を取り巻く状況」ですが、

ここは、文言の軽微な修正や語尾の修正のほか、S D G s ・カーボンニュートラルについて追記しております。

つづいて「2 本市経済を取り巻く状況」ですが、10行目の「産業別シェアでみると」の後に昭和40年と平成27年の産業別の割合を記載しておりましたが、具体的な数字は割愛し、ここ50年余りの傾向のみの記載に修正しております。

次に下から 2 行目の後半に事業所数について、平成 26 年と平成 28 年の経済センサスの比較について記載しておりましたが、ここは、業種別の事業所数及び従業員数について市内で多い順で記載する形に変更しております。

次に、6 ページの図表 4 ですが、前回もご説明させて頂きましたが、令和 2 年の国勢調査の結果の公表が令和 4 年 4 月以降となる見込みであるため、表の下に括弧書きで「令和 2 年度の国勢調査の結果が公表され次第、更新」と記載させていただき、本計画策定後に公表され次第、順次表の更新を行いたいと考えております。

次に、7 ページ図表 5 ですが、こちらも同様に、令和元年の経済センサスの詳細のデータが公表されていないため、同じく「結果が公表され次第、更新」と記載させていただいており、この後に出でくる図表も同様に追記をしております。

また、この図表 5 につきましては、前回第 2 回審議会において、木村委員から第 1 次産業の事業所数についてご質問があり、次回審議会で回答することとしておりましたが、表の下に※印で注記させていただいたとおり、農業・林業・漁業に属する事業所で個人の経営に係る事業所などについては、調査から除外かれているため、特に一次産業については、イメージより少ない数値となっております。

参考までに、一次産業の個人経営の数ですが、統計の年度が違うのですが、2020 年農林業センサスでは、農業で 285、林業で 11、2018 年漁業センサスで漁業が 91 という数字がでております。

次に、8 ページ「3 農林水産業の振興」ですが、大きな変更はありませんが、農業振興計画や漁業振興計画の内容と調整し、文章のつながりであったり、「農産物を農水産物」にするなどの文言の修正を一部行っております。

次に、10 ページ「4 商工業の振興」「4-1 商業」ですが、一行目の「軌道系交通機関がないことに加え」のあとですが、「人口が密集する地域」としていたところを具体的に「花川地区や樽川地区など」に修正しております。また、9 行目になりますが、素案では平成 26 年と平成 28 年の小売りの年間販売額の比較について記載しておりましたが、近年の傾向についての記載に変更しております。

次に、11 ページの図表 10 ですが、ここは素案では 3 つのグラフを縦にならべて表示しておりましたが、見やすいようにサイズを調整し、横並びでの表示に変更しました。これに伴う、内容の変更はありません。

つづいて 12 ページ「4-2 製造業・建設業」ですが、3 行目の食品製造業及び金属製造業の前に「主たる業種である」との文言を追記しています。そのほか、文書のつながりであったり、文言の修正を一部行っております。

次に 13 ページの図表 13 「石狩市発注工事の市内建設事業者受注状況の推移」のグラフですが、素案では現計画同様に石狩市建設事業協会のデータをもとに作成しておりましたが、本市契約課に同様のデータがございましたので、差し替えさせていただいております。またあわせて 35 ページの資料 9 についても差替えさせていただいております。

次に 15 ページ「5 観光の振興」ですが、大きな変更はありませんが、観光振興計画の内容とあわせて文言を修正しております。

次に 16 ページ「6 石狩湾新港地域の振興」ですが、前回の審議会終了後に桑山委員からいただいた意見をもとに、下から 5 行目の「立地企業の設備投資の促進」の前に「産業適地としての優位性

を一層向上させることで」といった文言を追記しております。また、下から4行目に「技術開発の支援」としていたところを「技術開発、デジタル技術の積極的な活用への支援」と、デジタル技術について追記しているほか、文言の整理をしております。

つづいて19ページ「第3章 地場企業等活性化に向けての施策方針」の図表19の体系図ですが、重点戦略「地域ブランド力の向上」、基本方針「石狩のブランド力向上」の基本施策の2番目ですが、素案では「特産品の知名度向上」としておりましたが、本計画全体を通して「地場産財」に文言を統一し「地場産財の知名度向上」に修正しております。

次に21ページ「1 石狩湾新港地域の活性化」の（1）企業誘致の推進ですが、ここも桑山委員からの意見をもとに全体的に文言の修正を行っております。

「（2）事業拡大や継続の促進」につきましては、1行目「立地後もコンタクトすることにより」としていたところを、ここも桑山委員からの意見をもとに、表現を見直し「立地後も企業との情報交換を進め」に修正しております。

つづいて「2 地場企業等の経営基盤強化」ですが、1行目から3行目までの文章が素案では言葉のつながりなどでわかりにくい部分があったため、全体的に見直し修正しております。

次に22ページの「（2）中小企業・小規模企業者への支援」ですが、4行目の受注機会の確保の前に「公共工事等の」といった文言を追記しております。

「（3）金融支援等の強化」ですが、2行目に「事業者のニーズ把握手法や、市の制度融資のさらなる改善に向けた検討を進めます。」としておりましたが、「事業者ニーズ把握に努めながら、市の制度融資を引き続き実施します。」に修正しており、さらに最後の行ですが、「経営相談体制の充実を図ります」から「充実に努めます」に修正しております。

次に「（5）労働力確保への支援」についてですが、一部文書の順番を変更したのと、4行目に桑山委員と商工会議所からいただいた意見をもとに「通勤に伴う交通アクセスの利便性向上」について追記しております。なお、交通アクセスについては、新港地域だけではなく、市内全体に関わることから、ここに記載させていただきました。

次に「（6）事業継続への支援」ですが、最後の「事業承継の円滑化に努めます」としておりますが、事業承継のみではないことから、「事業承継なども含めた事業継続の支援に努めます」に修正しております。

23ページ「3 石狩ブランド力の向上」ですが、6行目に「さらなる産業基盤の構築」から「さらなる地域経済の裾野拡大」に文言を修正しております。

つづいて「（2）」につきましては、先ほども説明させていただきましたが、「特産品の知名度向上」から「地場産財の知名度向上」に修正しており、文書内の文言も統一しております。

次に「（3）販路拡大への支援」ですが、4行目に「物産機能の強化」としておりますが、前後の文書との兼ね合いから「戦略的な情報発信や販売力の強化」に修正しております。

つづいて24ページの「4 地域コミュニティの活性化」については、文言の軽微な修正となっております。

細かい部分は省略させていただきましたが、以上、前回お示しした素案からの変更点となります。計画原案について、私からの説明は以上となります。

なお、今後のスケジュールとしましては、12月20日より1か月間のパブリックコメントを行い、

その後、意見が出れば、原案に修正を加え、2月若しくは3月に第4回目の審議会を開催し、そこで本審議会から最終版として答申をいただきたく考えております。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【北山会長】

ただいま、事務局より「第5次石狩市地場企業等活性化計画 原案」について説明がありました。ご質問やご意見等がありましたら、お願いします。なお、発言の際は、挙手のうえ、私が指名してからお願いします。

【北山会長】

はい、桑山さん、どうぞ。

【桑山委員】

(原案2ページに)「担い手不足が深刻な問題となっていることから、若者や女性等を担い手として確保する」とありますが、人口が減っているので担い手不足は当然起こり得ることだと思います。一人当たりの生産性を向上させるような施策を考える観点はどうでしょうか。

【事務局（吉田課長）】

生産性向上につきましては、基本施策のうち「中小企業・小規模企業者への支援」において、競争力強化を図るためにデジタル化の推進や、「商品開発の支援」において、地場企業等の生産性の向上及び競争力の強化を図ることとしています。

【北山会長】

よろしいですか。

【桑山委員】

生産性の向上を意識されているのであればよろしいですが、冒頭に無いのは物足りない気がしました。

【事務局（吉田課長）】

ご意見ありがとうございます。原案にどう盛り込むか、他の計画と整合を図りながら検討します。

【北山会長】

私からも1つ確認させてください。(原案15ページに)「観光の振興」について現状と課題の記載がありますが、そのあと的基本施策に観光が無いのは、別途策定している観光振興計画の中で施策を定めているため、この地場企業等活性化計画の中では、観光に関する具体的な施策は載っていない、という認識でよろしいでしょうか。

【事務局（吉田課長）】

その通りでございます。今回は観光振興計画に加え、農業振興計画、漁業振興計画もあわせて策定する予定です。他の産業については、各計画の中でそれぞれ具体的な施策を盛り込みます。

【北山会長】

分かりました。前回ご欠席された委員の皆さまから、最近の状況含め、ご意見いかがでしょうか。最初に、尾田さんよろしくお願ひいたします。

【尾田委員】

人材不足の観点で言いますと、花川北地区の住宅街は高齢者中心です。最近、取引先の病院の方から、コロナにより家にいることが増えて、高齢者の認知力の低下が進む傾向にあると聞きました。実際、銀行の窓口にも、通帳が見当たらないなどの問い合わせが非常に増えています。生産年齢人口から外れる高齢の方も、何かの組織や事業、活動に関わることができるよう、地域で取り込んでいく、まだ働ける人達を何らかの産業で吸収できたら、より良いのではないかと思います。

【北山会長】

高齢者の働く場を、さらに活性化していければ良いですね。

次に中井さん、お願いします。

【中井委員】

「若者や女性等の多様な人材を産業の担い手として確保する」ということに関してですが、私共漁業は、若者・女性が少ないです。高齢者が多く、身体が弱って、子供達と一緒に住む為、札幌に引っ越すなど、だんだん厚田から離れて行く方が増えました。機械化に救いを求めるのですが、機械の購入費は物凄く高いです。人が少なくとも、機械化したほうがいいのか、外国人労働者を雇用して、人を集めた方がいいのか迷います。息子とは別経営なので後継者とはいきません。浜益や小樽の機械化の現場も見学しましたが、人がいなくても機械で仕事ができる、そういう時代になったのかと感じつつ、一方で機械購入費を払うために働き続けなければなりません。これからはニシン漁が始まりますが、鮭を上回る漁獲高を期待しています。

【北山会長】

ありがとうございました。ほかに何かござりますか。はい、鈴木さん。

【鈴木委員】

(原案 23 ページ)「石狩のブランド力向上」に関して、「既に高い認知度を持つ「石狩鍋」などのキーワードを活かし」とありますが、石狩鍋のブランド力を上げる、という意味であればこれで良いのですが、地域ブランド化を目指して、その他の色々な商品のブランド化を推進することであれば、石狩鍋は石狩鍋のみでブランド力を持ち、他の商品もそれぞれでブランド化

していかなければいけないと思います。他の商品を石狩鍋に紐づけてブランド化しても、その商品のブランド化にならないと思います。言っている意味は分かるのですが、書き方と言いますか、キーワードを活かす、という言葉が気になりました。

それから、基本施策の「商品開発の支援」について、「既存商品のブラッシュアップを支援」というのは、今ある商品を磨き上げて、売れるようにするということでしょうか。市として既存の商品をブラッシュアップするというのは、どういう意味なのでしょうか。

最後にもう一点。(原案2ページ)「農水産業者だけではなく地域や商工業者との業種間連携を行うことで、6次産業化の取り組みを推進するとともに」とあります。私の勉強不足だったら申し訳ないのですが、6次産業化というのは、1次産業者が2次産業、3次産業に取り組むことだと理解しています。業種間でアイデアや助言を頂くことはありますけれど、単に各業種が連携することが6次産業化ではないのかなと思います。

【事務局（吉田課長）】

まず、石狩鍋をキーワードにする、という点ですが、石狩鍋の認知度は全国的に高いですが、石狩市はどこにあるか知らない方が多いです。石狩市がどこにあるのかというのを、道外の方にお知らせするため、石狩鍋は石狩市が作っているものだという情報発信や、各商品の知名度向上に繋げられないかという意味で、多少曖昧な表現になっておりますが、このようなフレーズを使っています。分かりにくいとのご指摘かと思いますので、違った表現ができるか検討したいと思います。

既存商品のブラッシュアップについては、新商品の開発を主体的に進めていますが、既存商品についてもパッケージデザインやブランディングなどを改良していくことを通じて、商品の売れ行きが好調になる場合もある想定のもと、こういった記述をしております。また、例えさっぽろ連携中枢都市圏の補助事業の中で、専門家を招へいする制度などがありますので、そういう制度を既存商品にも活用してブラッシュアップの支援をしていきたいと考えております。

6次産業化に関しては、1次産業者、2次産業者、3次産業者が関わって商品を開発していくという流れは、これまでもありましたが、小規模の事業者だと、なかなか単独でできない部分が多いので、1次産業の方が生産物を商品化する上で、先ほど委員からもご発言ありましたが、他からアドバイスをいただきなど、色々な連携の方法があると思います。そういうことを通じて商品を作りたい、という趣旨を含めた記述になっております。

【北山会長】

鈴木さん、よろしいですか。

【鈴木委員】

ありがとうございました。

【北山会長】

そのほか、何かご意見ありますか。

それでは「第5次石狩市地場企業等活性化計画 原案」についての審議は以上といたしますが、よろしいでしょうか。

以上で本日の議事を終了いたします。

最後に、次第の3番目「その他」ですが、事務局よりお願いします。

【事務局（吉田課長）】

北山会長ありがとうございました。また、委員の皆さんも長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございました。

なお、次回審議会は、パブリックコメント終了後、2月ないしは3月を予定しております。次回が最終となりますので、答申に向けたご審議をよろしくお願いいたします。

別途、開催のご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

【北山会長】

それでは以上をもちまして、令和3年度第3回石狩市地場企業等活性化審議会を終了させて頂きます。本日はどうもありがとうございました。

令和3年12月28日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会長 北山准